



八千代市監査公表第6号

平成30年7月31日

八千代市監査委員 江頭博彦

八千代市監査委員 大谷益世

八千代市監査委員 緑川利行

平成28年度監査（都市整備部）の結果に基づき又は当該  
監査の結果を参考として講じた措置の公表について

平成29年8月1日付け八監第191号により提出した平成28年度監査  
（都市整備部）の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として講じた措置に  
ついて、地方自治法第199条第12項の規定により八千代市長から通知があ  
りましたので、当該通知に係る事項について次のとおり公表します。

対象機関	区分	所見及び措置内容
公園緑地課	指摘事項	<p>1 公園緑地課専用の公印の取扱いについて</p> <p><b>【所見】</b> 公園緑地課専用の公印の使用に当たって、八千代市公印規則第4条別表に定められていない、都市公園占用許可書で使用しており、用途外の使用をしていたことから、公印の適切な取扱いがなされるよう管理運営体制を見直されたい。</p> <p><b>【措置内容】</b> 八千代市公印規則第4条別表に定める「八千代市長印公園緑地課専用」の公印の使用については、都市公園占用許可書における使用を取り止めました。 また、同規則に定める公印使用の手続等を公園緑地課内で周知徹底するとともに、起案者以外の者が、専用印の押印前に同規則で定められた用途の使用であるかを確認するなど、チェック体制の見直しを図りました。</p>
土木管理課	指摘事項	<p>1 公用車の管理について</p> <p><b>【所見】</b> 所管している公用車の管理について、法定車検を失念し、車検切れの状態で行方を継続していたことから、適切な管理がなされるよう再発防止のための有効な対策を講じられたい。</p> <p><b>【措置内容】</b> 再発防止策として、所管している全車両のダッシュボードに次回車検満了日を記載したシールを貼り、課内には車検満了日を日々確認できるよう課員の目の届く場所に一覧表を貼り出し、また、車検証の写しを課内で保管するように致しました。 また、車検の予定を課員全体で確認し、課内で利用しているスケジュール表（パソコン内）に次回車検満了日を入力し、常に課員全員が確認することで、今回の様な事態がおきないように対策を講じました。</p>